



謹賀新年

みなさんが健やかで幸せでありますようご祈念申し上げます。本年も福祉館をご利用くださいますようお願いいたします。



令和7年
1月発行
電話・FAX
44-3410

第十六回福祉館まつり

十一月九日(土)、第十六回福祉館まつりを開催。「自由な社会、幸福な世界を目指して！」をテーマに児童生徒による人権標語・人権ポスターの展示と入賞作品の表彰式、啓発クイズのスタンプラリーなど八百人を超える方々にお越しいただきました。長期間に渡りサポートいただいた実行委員のみなさん、各種団体・学校・子育て支援センター・保育園・児童館・中央自治会・城廻自治会・地域サポーターの皆さまのご支援とご協力に心から感謝申し上げます。「本当にありがとうございました。」

第十七回は、うちこ福祉館五十五周年を記念した内容で検討していきますので、ご期待ください。



健康講座

十二月十日(火)に第五回目の健康講座を実施しました。

「免疫力をUPしよう」と題して、町保健師の上岩 和美さんによる講話を行いました。免疫力が低下すると、細菌やウイルスに感染しやすくなり体に不調が出る 경우가多くなります。免疫力をあげるために、寒い冬でも家庭で簡単にできるタオル体操を行った後、クイズを通して楽しく受講しました。

講話後は、町管理栄養士の河野 洋子さんの指導で栄養バランスに優れた「免疫力をあげる食事」を調理して試食しました。



わいわい喫茶

十一月十一日(月)、十二月二日(月)にわいわい喫茶を開催。

日中も寒さが身に染みる時期となり、外出にも腰が引ける状況ですが、多くの方に来館いただけるよう頑張ります。

毎月、第一月曜日の午後、温かい飲み物とお菓子を楽しみながらお喋りを楽しんでください。次回は、二月三日(月)です。



わいわい喫茶
令和6年12月2日(月)
メニュー:
スイートポテトケーキ



お子さんとの参加也大歓迎！

第七十五回 全国人権・ 同和教育研究大会

十一月三十日(土)から熊本市で開催された第七十五回 全国人権・同和教育研究大会に参加しました。全体テーマは「差別の現実から深く学び、未来を保障する教育を確立しよう」、社会教育部会テーマは「人権の確立をめざすまちづくり」でした。

初日は、熊本県人教の「言いたくないけど、知ってほしい」と鳥取県人教の「外国人介護者が働きやすい職場づくり」についての報告。

複雑な家庭環境を結婚相手のご両親に告げる前の緊張と不安について、先入観など無意識の偏見で差別を受けるかもしれないと怯えた心情は、部落差別も同じで理解不足が原因ではないかと問題提起された。

次に海外から労働者受入れの意義を真に理解して多文化共生を図るには、相手の国や宗教・文化を理解しながら個人を尊重し寄り添うことで人権について配慮することが共に生きやすい環境になると問題提起された。

二日目は、福岡県同教の「人権のまちづくりの確かさと広がり求めて」と高知県人教の「おなかも心も満たす地域(わたしたち)居場所」についての報告。「同和と言うから無くならない」の言葉を原動力に人権のまちづくりを推進。部落差別について聞き取り調査や訪問を繰り返し、差別の現実につ

いて正しく伝えてきた。それは差別を受けた子に現象面だけを指導して、その子が背負っている差別の本質や家庭環境を理解しないまま卒業させたことが原点と述べられた。

続いて、地域の子どもの居場所であり社会を学ぶ場として、昔から解放子ども会で活動してきた仲間たちと地域をよくしたいと賛同する人々が協力してスタートした「子ども食堂」の取組について報告された。

質疑応答では、「差別は差別を受けた当事者でないとわからない。」という発言に対して、会場から「われわれは差別の現実深く学ぶことで、差別の事実を認識し、社会に存在する差別を解放しようとするもので、当事者にはなれないが、部落の人たちの傍に立つことも寄り添うこともできる。そうした部落の人たちの声を聴かせてもらい話し合うことで差別の現実を学び、児童や生徒に伝えていきたい。」との発言があり、司会者(総括者)からは、「部落出身者にはなれないが、われわれは差別をなくす当事者にはなれる。差別をなくすため、共に生きてつながり部落解放の仲間をつくりたい。」とそれぞれの想いをまとめられた。

全国の実践報告は、私自身が差別をなくしていく人間であるのか確認する学習の場となりました。「誰もが差別をなくす当事者になれる」との言葉が印象に残りました。「己の心を見つめざる者、己の差別心を見つめ

ることなし。己の心と闘わざる者、己の差別と闘うことなし」とこんな言葉が脳裏に浮かんできました。
自らを見つめ直す大変いい機会になりました。

福祉館事業紹介④

福祉館の事業について、今回は特に重要な「相談事業」について直近に起きた事例から社会全般の風潮など、人権啓発に携わる者として、どう受け止めて対処するべきか色々と考える機会がありました。

その昔、権力者や社会批判を行う際に用いられた方法に落書きがありました。その内容ゆえに匿名ですが大方の場合は地域住民の代弁者として支持されたようです。

時代は変わり匿名での書き込みといえは現在はSNSですが、中にはそれを良いことに個人や団体等を叩くなど、個人の見解や意見、社会批判を大きく逸脱した誹謗中傷が散見されるようです。また、場が荒れるよう恣意的に個人の見解を切り取って本来の意味とは異なるよう誘導するなど手口も巧妙なため、閲覧者が正しい情報を入手しづらい状況にあります。近年、誹謗中傷は運営者の管理責任が強く求められて改善傾向にありますが、安易な発信により加害者にも被害者にも転じるリスクがあることを知らなければなりません。

知らないが故の悪意のない言葉でも

精神的に重篤なダメージを受ける方が存在し、悪ふざけや憂さ晴らしの書き込みで加害者となり、逆につるし上げられて被害者となる、この怖さを認識しなければなりません。また、第三者が正義を振りかざして加害者を糾弾しても本質的な解決には繋がりません。
考えるべきは過ちに至る経緯から背景までを理解し、その行為が本当に人権侵害なのだと気付かせ、表面的ではない真の反省を促すことが必要です。
傷ついた人、過ちを犯した人、双方に寄り添い適切なケアと再発防止に努めることが大事ではないでしょうか。
福祉館では、人権問題や心配事まで相談を承わり、行政、教育機関、各種団体とも常に連携し対応しています。
誹謗中傷に苦しむ方、自分の行いで悩んでおられる方、決して一人で抱え込まず、当館にご相談ください。

うちこ人権映画祭

日時：三月十二日(水) 入場無料

中学生 十四時～一般 十九時～

場所：うちこ福祉館二階ホール
題名：「桜色の風が吹く」

内容：九歳で失明、十八歳で聴力

も失いながら、盲ろう者として世界で初めて大学教授になった母と子の物語。勇気をもつて困難を乗り越える二人の行く手には、希望に満ちた未来が……。実話を基に「生きる希望」を描いた、真摯で温かなヒューマンドラマです。